

第 2 回環境林務部指定管理者選定委員会の会議結果の概要

開催日時	令和 7 年 10 月 14 日（火）午後 1 時 00 分～午後 4 時 35 分		
開催場所	県庁行政庁舎 9 階会議室（9－A－1）		
出席委員	中島 慶次委員，奥山 洋一郎委員，今別府 忍委員，小原 誠委員， 小田原 知宏委員		
公開・非公開の別	非公開	傍聴者数	－
問 い 合 わ せ 先	環境林務部環境林務課総務係 直通：099－286－3327 内線：3327		
議 題	（特定によるもの） 1 「屋久島環境文化村センター」及び「屋久島環境文化研修センター」の指定 管理者の候補者について		
審議結果等の概要	指定管理者の候補者について，下記のとおり推薦されました。 記 1 施設の概要 (1) 施設名 鹿児島県屋久島環境文化村センター及び鹿児島県屋久島環境文化研修センター (2) 施設の所在地 熊毛郡屋久島町宮之浦 823 番地 1 及び熊毛郡屋久島町安房 2739 番地 343 2 指定管理者の候補者 (1) 団体名 公益財団法人屋久島環境文化財団 (2) 所在地 熊毛郡屋久島町宮之浦 823 番地 1 3 指定期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで（5 年間） 〔参考〕 審査の経過 (1) 募集方法 公募によらず，特定の団体から申請書の提出 (2) 審査方法 指定管理者選定委員会（学識経験者を含む。）を設置し，選定基準に基づき， 団体から提出された事業計画書等の審査を行った。 (3) 審査結果 指定管理者の候補者として適当と認められた。		
〔注意事項〕	今後，県は，環境林務部指定管理者選定委員会の推薦結果等を踏まえ，指定管理者 の候補者を選定し，鹿児島県公の施設に関する条例第 7 条の規定により，議会の議決 を経て，指定管理者を指定することになります。		

第2回環境林務部指定管理者選定委員会の会議結果の概要

開催日時	令和 7 年 10 月 14 日（火）午後 1 時 00 分～午後 4 時 35 分		
開催場所	県庁行政庁舎 9 階会議室（9－A－1）		
出席委員	中島 慶次委員，奥山 洋一郎委員，今別府 忍委員，小原 誠委員， 小田原 知宏委員		
公開・非公開の別	非公開	傍聴者数	－
問 い 合 わ せ 先	環境林務部環境林務課総務係 直通：099－286－3327 内線：3327		
議 題	（特定によるもの） 1 「高千穂河原ビジターセンター」の指定管理者の候補者について		
審議結果等の概要			
指定管理者の候補者について，下記のとおり推薦されました。			
記			
1 施設の概要			
(1) 施設名 鹿児島県高千穂河原ビジターセンター			
(2) 施設の所在地 霧島市霧島田口 2583 番地 12			
2 指定管理者の候補者			
(1) 団体名 高千穂河原ビジターセンター運営協議会			
(2) 所在地 霧島市霧島田口 2583 番地 12			
3 指定期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで（5 年間）			
〔参考〕			
審査の経過			
(1) 募集方法 公募によらず，特定の団体から申請書の提出			
(2) 審査方法 指定管理者選定委員会（学識経験者を含む。）を設置し，選定基準に基づき， 団体から提出された事業計画書等の審査を行った。			
(3) 審査結果 指定管理者の候補者として適当と認められた。			
〔注意事項〕			
今後，県は，環境林務部指定管理者選定委員会の推薦結果等を踏まえ，指定管理者 の候補者を選定し，鹿児島県公の施設に関する条例第 7 条の規定により，議会の議決 を経て，指定管理者を指定することになります。			

第2回環境林務部指定管理者選定委員会の会議結果の概要

開催日時	令和7年10月14日（火）午後1時00分～午後4時35分		
開催場所	県庁行政庁舎9階会議室（9－A－1）		
出席委員	中島 慶次委員，奥山 洋一郎委員，今別府 忍委員，小原 誠委員， 小田原 知宏委員		
公開・非公開の別	非公開	傍聴者数	－
問 い 合 わ せ 先	環境林務部環境林務課総務係 直通：099－286－3327 内線：3327		
議 題	(公募によるもの) 1 「森の研修館かごしま」の指定管理者の候補者について		
審議結果等の概要			
指定管理者の候補者について，下記のとおり推薦されました。			
記			
1 施設の概要			
(1) 施設名			
森の研修館かごしま			
(2) 施設の所在地			
始良市蒲生町上久徳 182－1			
2 指定管理者の候補者			
(1) 団体名			
公益財団法人鹿児島県林業担い手育成基金			
(2) 所在地			
鹿児島市山下町9番15号			
(3) 推薦理由			
ア 担い手育成のための林業に関する知識・技術の研修を実施できる経験や専門性 を持つ職員を配置するなど，安定的な管理・運営を行う物的及び人的な能力を有 している。			
イ 県が指定する研修のほか森林ボランティアの研修等も受け入れるなど，施設の 効用をより発揮するための取組が計画されている。			
ウ 施設管理のノウハウを有するとともに，安全対策や効率的な施設の維持管理， 人員配置など施設の機能を十分に発揮できる組織・運営体制となっている。			
3 指定期間			
令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）			

〔参考〕

審査の経過

(1) 募集方法

公募

(2) 審査方法

指定管理者選定委員会（学識経験者を含む。）を設置し、選定基準に基づき、団体から提出された事業計画書等の審査を行い、委員の平均点数で評価した。

(3) 応募団体数

1 団体

(4) 審査結果

区分	選 定 基 準	評価点
1	平等な利用の確保	4 . 8
2	施設の効用の発揮	2 4 . 2
3	業務経費の縮減	1 8 . 4
4	人的・物的能力	3 2 . 2
5	その他	4 . 6
	合 計	8 4 . 2

※評価点は、5 人の委員の平均点（1 0 0 点満点）

〔注意事項〕

今後、県は、環境林務部指定管理者選定委員会の推薦結果等を踏まえ、指定管理者の候補者を選定し、鹿児島県公の施設に関する条例第 6 条の規定により、議会の議決を経て、指定管理者を指定することになります。

第2回環境林務部指定管理者選定委員会の会議結果の概要

開催日時	令和7年10月14日（火）午後1時00分～午後4時35分		
開催場所	県庁行政庁舎9階会議室（9－A－1）		
出席委員	中島 慶次委員，奥山 洋一郎委員，今別府 忍委員，小原 誠委員， 小田原 知宏委員		
公開・非公開の別	非公開	傍聴者数	－
問 い 合 わ せ 先	環境林務部環境林務課総務係 直通：099－286－3327 内線：3327		
議 題 （公募によるもの） 1 「県民の森」の指定管理者の候補者について			
審議結果等の概要 指定管理者の候補者について，下記のとおり推薦されました。 記 1 施設の概要 （1）施設名 鹿児島県県民の森 （2）施設の所在地 始良市北山 3464 番地 119 他 2 指定管理者の候補者 （1）団体名 公益社団法人鹿児島県森林整備公社 （2）所在地 鹿児島市山下町9番15号 （3）推薦理由 ア 「県民の森」の特性を生かしたイベントや積極的な広報など，施設の効用をより発揮するための取組が計画されている。 イ 施設管理のノウハウを有するとともに，森林・林業に関する指導，教育のできる職員を常時配置するなど，利用者のニーズに対応して管理を安定的に行う人的な能力を有している。 ウ 利用者の安全対策が講じられるとともに，効率的な施設の維持管理や人員配置など施設の機能を十分に発揮できる組織・運営体制となっている。 3 指定期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）			

〔参考〕

審査の経過

(1) 募集方法

公募

(2) 審査方法

指定管理者選定委員会（学識経験者を含む。）を設置し、選定基準に基づき、団体から提出された事業計画書等の審査を行い、委員の平均点数で評価した。

(3) 応募団体数

1 団体

(4) 審査結果

区分	選 定 基 準	評価点
1	平等な利用の確保	4 . 8
2	施設の効用の発揮	2 5 . 6
3	業務経費の縮減	2 2 . 4
4	人的・物的能力	2 9 . 2
5	その他	4 . 4
	合 計	8 6 . 4

※評価点は、5 人の委員の平均点（1 0 0 点満点）

〔注意事項〕

今後、県は、環境林務部指定管理者選定委員会の推薦結果等を踏まえ、指定管理者の候補者を選定し、鹿児島県公の施設に関する条例第 6 条の規定により、議会の議決を経て、指定管理者を指定することになります。

第2回環境林務部指定管理者選定委員会の会議結果の概要

開催日時	令和7年10月14日（火）午後1時00分～午後4時35分		
開催場所	県庁行政庁舎9階会議室（9－A－1）		
出席委員	中島 慶次委員，奥山 洋一郎委員，今別府 忍委員，小原 誠委員， 小田原 知宏委員		
公開・非公開の別	非公開	傍聴者数	－
問 い 合 わ せ 先	環境林務部環境林務課総務係 直通：099－286－3327 内線：3327		
議 題 （公募によるもの） 1 「照葉樹の森」の指定管理者の候補者について			
審議結果等の概要 指定管理者の候補者について，下記のとおり推薦されました。 記 1 施設の概要 （1）施設名 鹿児島県照葉樹の森 （2）施設の所在地 肝属郡錦江町田代麓久木野 5166 番地 647 号 他 2 指定管理者の候補者 （1）団体名 かのや緑化協同組合 （2）所在地 鹿屋市笠之原町 2957 番地 1 （3）推薦理由 ア 「照葉樹の森」の特性を生かしたイベントや積極的な広報など，施設の効用をより発揮するための取組が計画されている。 イ 施設管理のノウハウを有するとともに，森林・林業に関する指導，教育のできる職員を常時配置するなど，利用者のニーズに対応して管理を安定的に行う人的な能力を有している。 ウ 利用者の安全対策が講じられるとともに，効率的な施設の維持管理や人員配置など施設の機能を十分に発揮できる組織・運営体制となっている。 3 指定期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）			

〔参考〕

審査の経過

(1) 募集方法

公募

(2) 審査方法

指定管理者選定委員会（学識経験者を含む。）を設置し、選定基準に基づき、団体から提出された事業計画書等の審査を行い、委員の平均点数で評価した。

(3) 応募団体数

1 団体

(4) 審査結果

区分	選 定 基 準	評価点
1	平等な利用の確保	4 . 6
2	施設の効用の発揮	2 4 . 4
3	業務経費の縮減	2 2 . 8
4	人的・物的能力	2 8 . 4
5	その他	4 . 4
	合 計	8 4 . 6

※評価点は、5 人の委員の平均点（1 0 0 点満点）

〔注意事項〕

今後、県は、環境林務部指定管理者選定委員会の推薦結果等を踏まえ、指定管理者の候補者を選定し、鹿児島県公の施設に関する条例第 6 条の規定により、議会の議決を経て、指定管理者を指定することになります。